

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)

国土交通省
近畿地方整備局
令和6年10月

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)実施状況 ※R5.4時点

- 下水処理場の管理（機械の点検・操作等）について **9割以上が民間委託を実施**。
- このうち、施設の運転管理・巡視・点検・調査・清掃・修繕・薬品燃料調達等を一括して複数年にわたり委ねる**包括的民間委託は、処理場で 579施設、管路で 60契約が実施されており、近年増加中**。
- 下水汚泥を利活用するガス発電や固形燃料化を中心に、**DBO方式・PFI（従来型）は 48施設で実施中**。
- PFI（コンセッション方式）について、**平成30年4月に静岡県浜松市、令和2年4月に高知県須崎市、令和4年4月に宮城県、令和5年4月に神奈川県三浦市**で、それぞれ事業が開始された。

（R5.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による）

（* R3 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R4.3.31時点）

** 管路施設としては単一業務のみだが、処理場包括的民間委託等と包括された3契約（3団体）を含む

※ 1 団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設	下水処理場 (全国2,193箇所*)	ポンプ場 (全国5,729箇所*)	管路施設 (全国約49万km *)	全体 (全国1,479団体)
包括的民間委託	579箇所 (287団体)	1162箇所(193団体)	60契約 (46団体)**	(309団体)
指定管理者制度	62箇所 (21団体)	97箇所 (12団体)	33契約 (12団体)	(21団体)
DBO方式	36箇所 (28団体)	2箇所 (2団体)	0契約 (0団体)	(29団体)
PFI(従来型)	10箇所 (8団体)	0箇所 (0団体)	1契約 (1団体)	(9団体)
PFI(コンセッション方式)	7箇所 (4団体)	10箇所 (2団体)	2契約 (2団体)	(4団体)

● PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)で新たに「ウォーターPPP」を位置づけ取組を推進

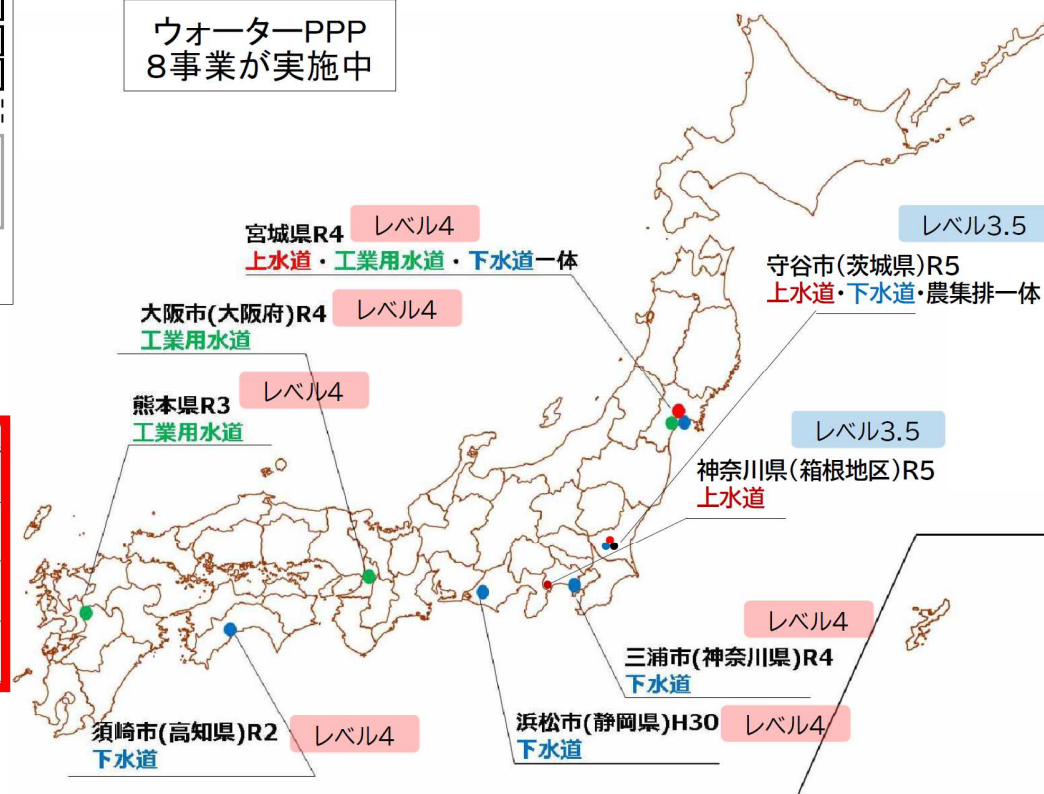
- 「ウォーターPPP」は、**水道、下水道、工業用水道分野**において、**公共施設等運営事業（コンセッション方式）**に加え、**コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの**

■ ウォーターPPPの概要

ウォーターPPP		
公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]	複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]
長期契約(10～20年)	長期契約(原則10年)	短期契約(3～5年程度)
性能発注	性能発注	仕様発注・性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事	水道:1,400施設 下水道:552施設 工業用水道:19件
運営権(抵当権設定)	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)	
利用料金直接収受		

■ ウォーターPPPの導入による水分野での官民連携の加速

ウォーターPPP
8事業が実施中



■ PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）におけるウォーターPPPの目標

分野名	事業件数 10年ターゲット ※1	R5年度 具体化件数	R6年度具体化 件数(累積) ※2	早期に具体化が見込 まれる件数(累積) ※2
水道	100件	5件	6件	約25件
下水道	100件	3件	10件	約40件
工業用水道	25件	3件	8件	約10件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）で
令和13年度までに狙うこととされている件数

※2 件数は、今後の状況に応じて変更がありうる

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）」（H27設置）
 - ・ 多様なPPP/PFI導入に向けた情報・ノウハウの共有・意見交換等
 - ・ PPP/PFI検討会 <数か月に1回程度開催> 全国の地方公共団体が参加（R2- オンライン併用）
 - ・ 民間セクター分科会 <年1-2回程度開催> H29設置
 - ・ ウォーターPPP分科会 <年2-3回程度開催> R5設置
- 下水道分野のウォーターPPP相談窓口（R5設置）等
- 首長等へのウォーターPPPのトップセールス（H28.2-）
- 国土交通省（上下水道審議官グループ）ホームページでの情報等の共有



第1回ウォーターPPP分科会

② ガイドライン等の整備

- 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン
※第35回PPP/PFI検討会で第1.0版を公表（R6.3）【随時更新】
- 下水道分野におけるウォーターPPPに関するQ&A
※主に管理・更新一体マネジメント方式に関するもの【随時更新】
- PPP/PFI手法選択GL（R5.3）
※説明資料にウォーターPPPの要素を追加（R5.6）
- 上下水道分野における民間提案の手引き（R6.4）
- その他
 - ・ 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン（R4.3）
 - ・ 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（R2.6）
※（公社）日本下水道協会
 - ・ 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン（R2.3）
 - ・ 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン（H30.12）
※（公社）日本下水道協会
 - ・ 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン（H13.4）

③ 財政的支援

- モデル都市支援（H28-）
 - ・ ウォーターPPP等の導入検討の進め方支援等を実施
 - ・ R6実績（20件）：福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市 / 青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市
- ウォーターPPP導入検討費補助（R5補正-）
 - ・ R5補正で国費による定額支援制度を創設、R6当初も同様に措置
- 社会資本整備総合交付金等
 - ・ PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化（R5-）
 - ・ コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分（R5-）
 - ・ 上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、重点配分（R6-）
 - ・ 汚水管の改築に係る国費支援に関し、一部の例外を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化（R9-）

上下水道一体のウォーターPPP支援概要

- PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)では、令和13年度までに上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。

ウォーターPPPは事業・経営の課題解決策の一つ



ウォーターPPPの実施状況

● コンセッション方式

静岡県浜松市(H30.4～)、高知県須崎市(R2.4～)、宮城県(R4.4～)、神奈川県三浦市(R5.4～)の4件が実施中

● 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

茨城県守谷市(R5.4～)、神奈川県(R6.4～)の2件が実施中

事業期間 R5.4.1～R15.3.31(10年間)

事業規模 約73億円(税込)
(契約金額)

対象施設

【水道】 守谷配水場、関連水道施設
【下水道】 守谷浄化センター、関連ポンプ場
【農集排】 西板戸井地区農集排処理施設、
関連ポンプ場

受託者

【代表企業】
(株)ウォーターエージェンシー

【構成企業】
(株)オリエンタルコンサルタンツ、
(株)中央設計技術研究所



上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた取組

● ガイドライン等の整備

「水道事業における官民連携に関する手引き」(R6.3改訂)、「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版」(R6.3策定)に、今後、上下水道一体の契約書のひな形等を追加

● 官民連携推進協議会とPPP/PFI検討会の合同開催等

これまで個別に開催していた水道の協議会と下水道の検討会について、本年度、初めて合同開催し、上下水道分野の官民が一同に会する「場」を創出することで、上下水道一体のウォーターPPP推進の機運を醸成

● ウォーターPPP導入検討費補助

国費による定額支援制度により、ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体の検討費用を補助

(コンセッション方式、他地方公共団体連携等の広域型のほか、上下水道一体等の分野横断型に、上限額等のインセンティブを設定)

コンセッション方式	レベル3.5			
	他分野連携+他地方公共団体連携	他分野連携(特に上下水道一体)	他地方公共団体連携(広域・共同)	下水道もしくは水道分野のみ
上限 5千万円	上限 4千万円			
導入可能性調査(F5)	○	○	○	○
資産評価(デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○
実施方針・公募資料作成	○	○	○	×
事業者選定	○	○	○	×

● 社会資本整備総合交付金等

本年度から、上下水道一体でのウォーターPPP内の改築・更新等整備費用に対し、国費支援の重点配分を実施

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けて

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局（上下水道審議官グループ）
 上下水道企画課 管理企画指導室 ウォーターPPP相談窓口
 Mail: hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp

共通する事業・経営の課題

① 職員数減少
「ヒト」



上下水道職員の不足
技術力の不足、継承困難

② 施設老朽化
「モノ」



上下水道施設の更新需要増加
ストック増による維持管理費増加

③ 収入減少
「カネ」



水道料金・下水道使用料収入の
減少

今後さらに
加速

職員不足の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業の効率化、経営改善が必要

期待しうる効果・メリット

▶ 水道分野と下水道分野が連携したウォーターPPPとすることで、例えば、次のような効果・メリット等を期待しうると考えられる。

事業規模拡大による民間の参画や創意工夫の促進

運転監視、保守点検等の共通化による費用の縮減

薬品等の一括購入による費用の縮減

お客さま窓口の一元化による住民等の利便性向上

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた支援

▶ ウォーターPPP導入検討費補助

コンセッション方式、他地方公共団体連携（広域・共同）のほか、他分野連携（上下水道一体等）に、上限額等のインセンティブを設定

▶ 社会資本整備総合交付金等

上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に重点配分

参考となる先行事例

- ▶ 宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）
令和4年4月から事業開始（20年間）
【コンセッション方式】
- ▶ 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託
令和5年4月から事業開始（10年間）
【レベル3.5】

上下水道分野の連携可能性を模索いただき、上下水道部局での協働の機運を醸成ください！

① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、**多様なPPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウを共有・意見交換**等を実施。

② 参加団体

47都道府県、535市、225町村、24組合
合計831団体（R6.6時点）



③ 開催実績

2015（平成27）年10月に第1回を開催
これまでに36回開催（R6.6時点）

④ 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換等を実施。
※水道分野からの参加を可能とするボーダレス化を試行

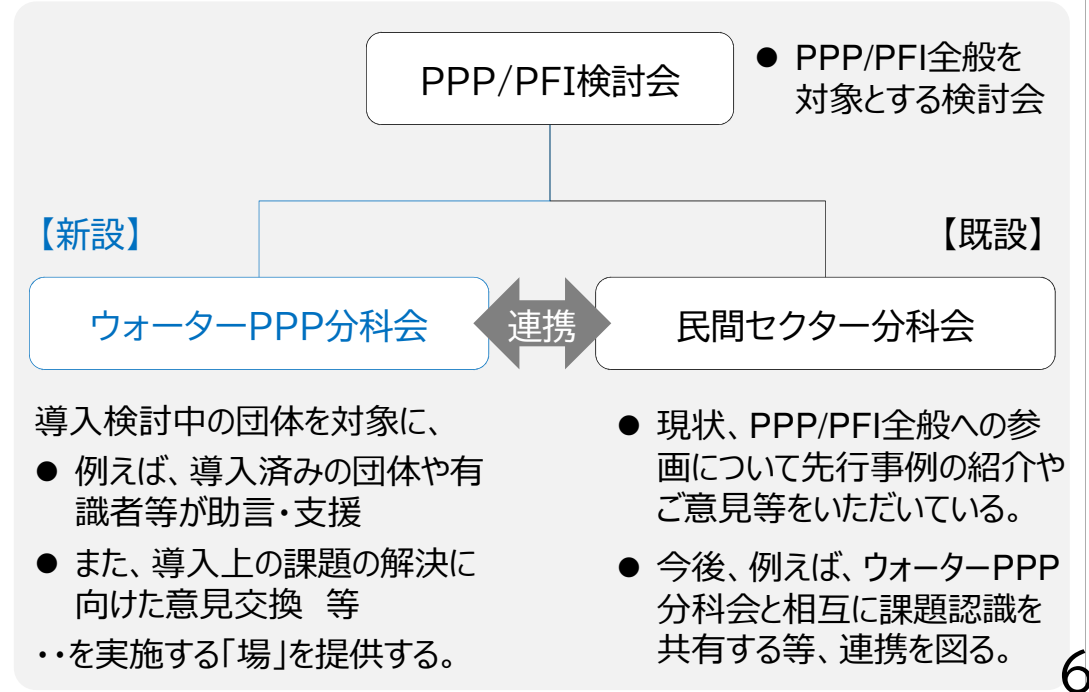
⑤ スケジュール 2024（令和6）年度予定

年月日		回	開催方法、概要等
2024 (R6)	6/28 (金)	第36回 検討会	オンラインのみ 【情報提供】
	8月 9月 10月	ウォーター PPP分科会	現地会場（東京、大阪、福岡）のみ 【情報提供＋班別討議】
	11月	第37回 検討会	現地会場（長野）のみ 【水道分野の協議会と合同開催】
2025 (R7)	2月	第38回 検討会 第8回 民間セクター 分科会	現地会場（東京）＋オンライン 【情報提供＋官民交流会】

「ウォーターPPP分科会」の設置について

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（R5.6.2）では、下水道分野で、令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。
 - これを決定した第19回民間資金等活用事業推進会議（PFI推進会議）では、岸田総理は、「・・・水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。」と発言。
 - 下水道分野のウォーターPPP推進に向けて、令和5年度から、「ウォーターPPP分科会」を設置し、導入を検討する地方公共団体を支援。
- （参考）ウォーターPPPとは？

コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（コンセッション方式に準ずる効果が期待でき、段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式）の総称



PPP/PFI検討会 参加団体一覧 1/2 ※R6.6時点

地整等	都道府県	団体数	参加団体名	地整等	都道府県	団体数	参加団体名		
北海道	北海道	45	北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、 <u>帯広市</u> 、北見市、 <u>網走市</u> 、留萌市、苫小牧市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、砂川市、 <u>恵庭市</u> 、北広島市、 <u>石狩市</u> 、 <u>当別町</u> 、知内町、長万部町、留寿都村、奈井江町、 <u>新十津川町</u> 、鷹栖町、 <u>東神楽町</u> 、 <u>上川町</u> 、 <u>美瑛町</u> 、 <u>幌延町</u> 、 <u>美幌町</u> 、津別町、 <u>小清水町</u> 、置戸町、興部町、 <u>西興部村</u> 、 <u>雄武町</u> 、大空町、白老町、日高町、 <u>新冠町</u> 、 <u>えりも町</u> 、 <u>音更町</u> 、幕別町、 <u>長幌上水道企業団</u>	関東	千葉県	27	千葉県、千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、 <u>旭市</u> 、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、香取市、大網白里市、 <u>酒々井町</u> 、 <u>かずさ水道広域連合企業団</u> 、 <u>九十九里地域水道企業団</u>		
	東北	青森県	18		青森県、青森市、弘前市、八戸市、 <u>五所川原市</u> 、十和田市、 <u>三沢市</u> 、 <u>つがる市</u> 、平川市、平内町、 <u>七戸町</u> 、 <u>六戸町</u> 、六ヶ所村、佐井村、三戸町、五戸町、階上町、 <u>八戸圏域水道企業団</u>	東京都	27	東京都、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、三鷹市、青梅市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町	
		岩手県	18		岩手県、盛岡市、 <u>宮古市</u> 、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、 <u>奥州市</u> 、 <u>雫石町</u> 、岩手町、紫波町、矢巾町、 <u>住田町</u> 、 <u>軽米町</u> 、 <u>奥州金ヶ崎行政事務組合</u>	神奈川県	35	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村、 <u>神奈川県内広域水道企業団</u>	
		宮城県	28		宮城県、仙台市、石巻市、 <u>塩竈市</u> 、白石市、名取市、角田市、 <u>多賀城市</u> 、岩沼市、 <u>登米市</u> 、栗原市、 <u>東松島市</u> 、大崎市、蔵王町、 <u>七ヶ宿町</u> 、村田町、柴田町、川崎町、 <u>丸森町</u> 、亘理町、山元町、 <u>大郷町</u> 、大衡村、 <u>加美町</u> 、涌谷町、美里町、 <u>女川町</u> 、南三陸町	山梨県	17	山梨県、甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、中央市、身延町、昭和町、忍野村、山中湖村、小菅村、 <u>峡北地域広域水道企業団</u>	
		秋田県	7		秋田県、秋田市、大館市、湯沢市、潟上市、 <u>にかほ市</u> 、美郷町	長野県	26	長野県、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、 <u>小諸市</u> 、駒ヶ根市、 <u>大町市</u> 、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、 <u>千曲市</u> 、軽井沢町、御代田町、立科町、下諏訪町、 <u>富士見町</u> 、 <u>箕輪町</u> 、 <u>飯島町</u> 、白馬村、坂城町、信濃町、飯綱町	
		山形県	12		山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、上山市、長井市、東根市、 <u>南陽市</u> 、 <u>河北町</u> 、 <u>高畠町</u> 、白鷹町	北陸	新潟県	18	新潟県、新潟市、長岡市、 <u>新発田市</u> 、小千谷市、 <u>加茂市</u> 、十日町市、見附市、 <u>村上市</u> 、糸魚川市、妙高市、 <u>五泉市</u> 、上越市、阿賀野市、佐渡市、南魚沼市、胎内市、阿賀町
		福島県	18		福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、 <u>白河市</u> 、喜多方市、伊達市、本宮市、 <u>国見町</u> 、 <u>西会津町</u> 、 <u>猪苗代町</u> 、会津坂下町、 <u>会津美里町</u> 、 <u>三春町</u> 、富岡町、 <u>新地町</u> 、 <u>福島地方水道用水供給企業団</u>		富山県	9	富山県、富山市、高岡市、魚津市、滑川市、黒部市、小矢部市、 <u>射水市</u> 、 <u>朝日町</u>
関東	茨城県	23	茨城県、水戸市、日立市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、 <u>常総市</u> 、北茨城市、 <u>笠間市</u> 、 <u>つくば市</u> 、ひたちなか市、守谷市、 <u>神栖市</u> 、 <u>行方市</u> 、鉾田市、茨城町、 <u>大洗町</u> 、 <u>城里町</u> 、 <u>阿見町</u> 、五霞町、 <u>利根町</u> 、 <u>日立・高萩広域下水道組合</u> 、取手地方広域下水道組合	石川県	9	石川県、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、 <u>内灘町</u> 、宝達志水町、能登町			
	栃木県	25	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、さくら市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町	中部	岐阜県	14	岐阜県、岐阜市、 <u>大垣市</u> 、 <u>多治見市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>瑞浪市</u> 、 <u>美濃加茂市</u> 、 <u>土岐市</u> 、各務原市、 <u>可児市</u> 、瑞穂市、 <u>海津市</u> 、 <u>養老町</u> 、富加町		
	群馬県	22	群馬県、前橋市、高崎市、沼田市、桐生市、伊勢崎市、 <u>太田市</u> 、館林市、渋川市、 <u>藤岡市</u> 、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、甘楽町、嬬恋村、東吾妻町、片品村、みなかみ町、玉村町、 <u>邑楽町</u> 、 <u>群馬東部水道企業団</u>		静岡県	29	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、 <u>掛川市</u> 、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、南伊豆町、 <u>函南町</u> 、清水町、小山町、吉田町、森町、 <u>静岡県大井川広域水道企業団</u>		
	埼玉県	40	埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、 <u>戸田市</u> 、入間市、志木市、 <u>新座市</u> 、桶川市、久喜市、富士見市、三郷市、 <u>蓮田市</u> 、吉川市、嵐山町、 <u>小川町</u> 、 <u>川島町</u> 、 <u>吉見町</u> 、横瀬町、 <u>上里町</u> 、 <u>宮代町</u> 、 <u>杉戸町</u> 、 <u>越谷・松伏水道企業団</u> 、坂戸・鶴ヶ島下水道組合、 <u>秩父広域市町村圏組合</u>		愛知県	37	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、 <u>半田市</u> 、春日井市、豊川市、 <u>津島市</u> 、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、 <u>江南市</u> 、 <u>小牧市</u> 、稲沢市、東海市、 <u>知立市</u> 、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、北名古屋市、みよし市、長久手市、東郷町、大口町、蟹江町、 <u>東浦町</u> 、武豊町、 <u>設楽町</u> 、 <u>東栄町</u>		
				三重県	13	三重県、津市、四日市市、伊勢市、 <u>松阪市</u> 、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、 <u>いなべ市</u> 、 <u>伊賀市</u> 、 <u>紀北町</u> 、 <u>菟野町</u>	7		
※太字下線は第36回の新規参加団体									

※太字下線は第36回の新規参加団体

PPP/PFI検討会 参加団体一覧 2/2 ※R6.6時点

地整等	都道府県	団体数	参加団体名
近畿	福井県	11	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、 <u>勝山市</u> 、 <u>鯖江市</u> 、坂井市、あわら市、越前市、南越前町、五領川公共下水道事務組合
	滋賀県	17	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町
	京都府	12	京都府、京都市、福知山市、 <u>綾部市</u> 、宇治市、亀岡市、城陽市、 <u>長岡京市</u> 、京田辺市、木津川市、久御山町、 <u>精華町</u>
	大阪府	39	大阪府、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、 <u>箕面市</u> 、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、 <u>河南町</u> 、千早赤阪村、 <u>大阪広域水道企業団</u>
	兵庫県	25	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、 <u>赤穂市</u> 、 <u>宝塚市</u> 、高砂市、 <u>川西市</u> 、小野市、三田市、 <u>養父市</u> 、 <u>淡路市</u> 、 <u>赤松市</u> 、加東市、稲美町、上郡町、 <u>佐用町</u> 、播磨高原広域事務組合、 <u>淡路広域水道企業団</u>
	奈良県	14	奈良県、奈良市、大和郡山市、 <u>橿原市</u> 、桜井市、五條市、宇陀市、平群町、三郷町、 <u>三宅町</u> 、田原本町、 <u>明日香村</u> 、広陵町、河合町
	和歌山県	7	和歌山県、和歌山市、 <u>橋本市</u> 、有田市、 <u>御坊市</u> 、 <u>高野町</u> 、 <u>上富田町</u>
中国	鳥取県	7	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、琴浦町
	島根県	9	島根県、松江市、浜田市、 <u>出雲市</u> 、 <u>江津市</u> 、 <u>雲南市</u> 、 <u>奥出雲町</u> 、 <u>隠岐の島町</u> 、 <u>斐川宍道水道企業団</u>
	岡山県	15	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、 <u>高梁市</u> 、新見市、 <u>備前市</u> 、赤磐市、 <u>和気町</u> 、 <u>早島町</u> 、新庄村、 <u>鏡野町</u> 、 <u>西粟倉村</u> 、美咲町
	広島県	14	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、廿日市市、江田島市、熊野町、 <u>北広島町</u> 、 <u>大崎上島町</u> 、世羅町
	山口県	19	山口県、下関市、宇部市、山口市、防府市、萩市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、 <u>美祢市</u> 、周南市、山陽小野田市、周防大島町、 <u>和木町</u> 、田布施町、 <u>平生町</u> 、 <u>柳井地域広域水道企業団</u>
四国	徳島県	6	徳島県、徳島市、阿南市、吉野川市、美馬市、東みよし町
	香川県	6	香川県、高松市、善通寺市、さぬき市、 <u>琴平町</u> 、 <u>香川県広域水道企業団</u>
	愛媛県	10	愛媛県、松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、 <u>大洲市</u> 、 <u>四国中央市</u> 、 <u>砥部町</u> 、伊方町
	高知県	6	高知県、高知市、南国市、須崎市、香美市、いの町

地整等	都道府県	団体数	参加団体名
九州	福岡県	26	福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、飯塚市、 <u>豊前市</u> 、 <u>中間市</u> 、春日市、大野城市、 <u>太宰府市</u> 、古賀市、 <u>福津市</u> 、うきは市、宮若市、朝倉市、 <u>糸島市</u> 、那珂川市、 <u>篠栗町</u> 、 <u>志免町</u> 、 <u>須恵町</u> 、新宮町、岡垣町、 <u>筑前町</u> 、 <u>苅田町</u> 、 <u>吉富町</u>
	佐賀県	8	佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、 <u>鹿島市</u> 、 <u>玄海町</u> 、 <u>有田町</u> 、 <u>佐賀西部広域水道企業団</u>
	長崎県	8	長崎県、長崎市、佐世保市、 <u>島原市</u> 、諫早市、大村市、 <u>長与町</u> 、川棚町
	熊本県	14	熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、 <u>水俣市</u> 、 <u>玉名市</u> 、山鹿市、宇土市、 <u>上天草市</u> 、宇城市、合志市、 <u>御船町</u> 、 <u>上天草・宇城水道企業団</u>
	大分県	11	大分県、大分市、別府市、中津市、日田市、 <u>佐伯市</u> 、 <u>臼杵市</u> 、 <u>豊後高田市</u> 、津久見市、杵築市、国東市
	宮崎県	11	宮崎県、宮崎市、延岡市、日南市、小林市、日向市、 <u>串間市</u> 、 <u>三股町</u> 、国富町、 <u>高鍋町</u> 、 <u>新富町</u>
	鹿児島県	8	鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、出水市、 <u>薩摩川内市</u> 、霧島市、奄美市
沖縄	沖縄県	11	沖縄県、那覇市、宜野湾市、浦添市、 <u>名護市</u> 、沖縄市、うるま市、本部町、北谷町、与那原町、南風原町

累積	831	団体	新規参加	196	団体
	47	都道府県		-	都道府県
	535	市		90	市
	225	町村		86	町村
	24	組合		20	組合

※太字下線は第36回の新規参加団体

PPP/PFI検討会 ウォーターPPP分科会

① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（第19回民間資金等活用事業推進会議）が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「**管理・更新一体マネジメント方式**」を含めた「**ウォーターPPP**」の活用が位置づけられた。
- これを受け、**ウォーターPPPを導入する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、もって、下水道におけるウォーターPPP導入の促進、下水道事業の持続性向上を目的とし、本分科会を設置。



② スケジュール 2024（令和6）年度予定

年月日		回	開催方法、概要等
2024 (R6)	8/2 (金)	第2回 ウォーター PPP分科会	現地会場（東京）のみ 【情報提供＋班別討議】
	9/4 (水)	第3回 ウォーター PPP分科会	現地会場（大阪）のみ 【情報提供＋班別討議】
	10/3 (木)	第4回 ウォーター PPP分科会	現地会場（福岡）のみ 【情報提供＋班別討議】

③ 第1回ウォーターPPP分科会 開催概要

日 時：令和5年10月5日（木曜日）14:00～17:00
 場 所：国土交通省10階共用大会議室
 参加者：約130名（約80地方公共団体）
 有識者：近畿大学 浦上拓也 教授
 東京大学 加藤裕之 特任准教授
 早稲田大学 佐藤裕弥 准教授
 内 容：国土交通省からの情報提供＋班別討議（全4班）

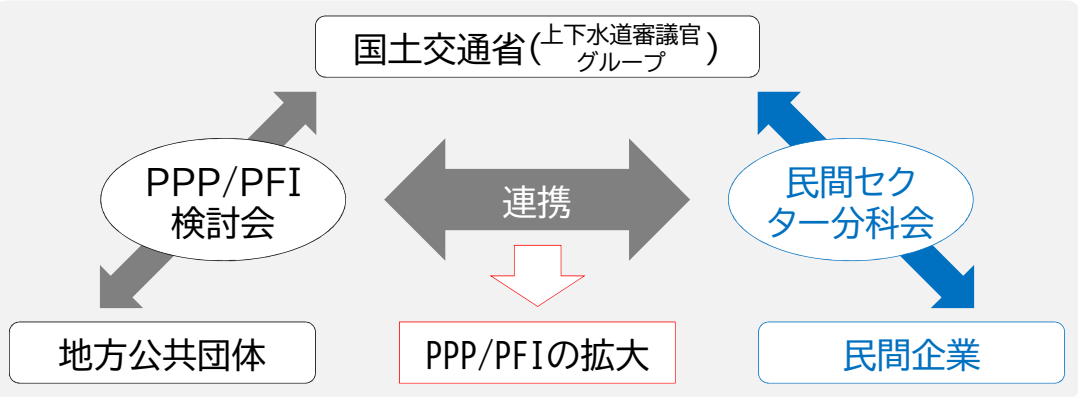
項目	議論された課題
長期契約	- 庁内・議会・住民・地元企業等への説明 - 災害対応の官民の役割分担（職員体制・技術継承） - 民間事業者の参画意欲 - 地元企業に配慮したい場合の方法 等
性能発注	- どのような性能規定（要求水準）で、どのようなリスク分担とするか（特に、管路の要求水準、リスク分担、実際の評価等） - 要求水準書の作成等、導入検討費用増大の懸念 等
対象施設・業務範囲の設定	- 民間事業者の参入意欲の確認、民間事業者との対話 - 流域下水道と流域関連公共下水道の連携 等
プロフィットシェア	- プロフィットシェアの設定方法等のイメージ - 性能発注とプロフィットシェアの関係性 等
導入検討の進め方	- 民間事業者の受託体制の考え方 - 下水道公社が受託者となるパターンの整理 等



第1回ウォーターPPP分科会

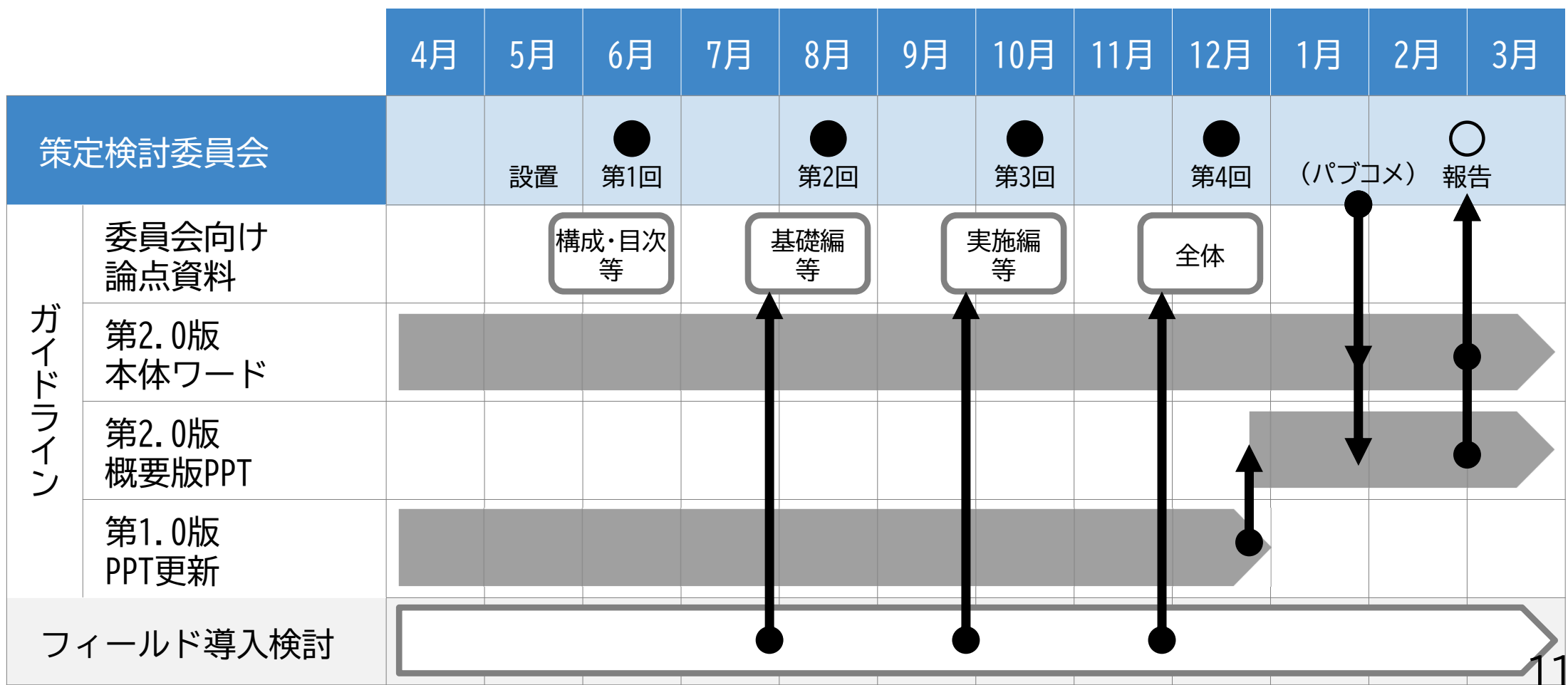
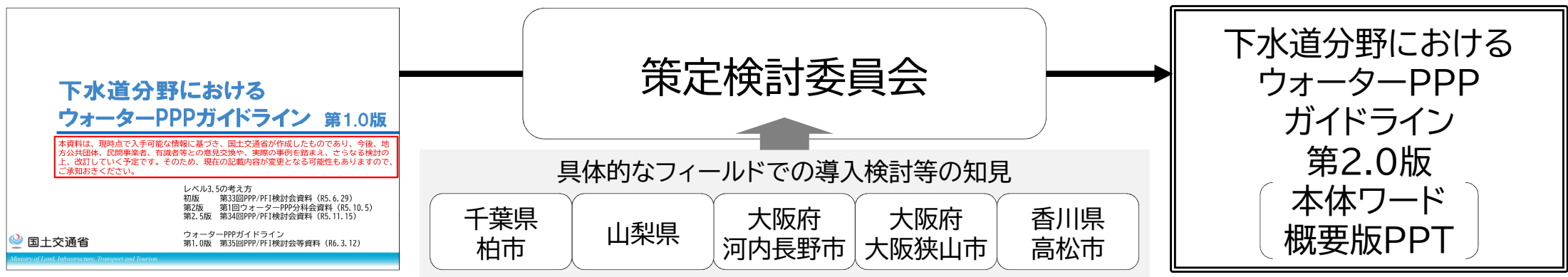
① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 今後、民間企業の国内外での積極的な事業展開も見据え、**コンセッション方式を含む多様なPPP/PFI事業に取り組む際の課題等について整理**する必要。
- 下水道事業に携わる、あるいは関心のある**民間企業がコンセッション方式などのPPP/PFI手法を推進する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、下水道事業において更なる官民連携が促進されることを目的として、本分科会を設置。



② 開催実績・概要

年月日	回	議題等
2017 H29. 7. 4	第1回	- 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 - 下水道分野において更なる官民連携を進めるための課題等について 等
2018 H30. 3. 6	第2回	- 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 - 未来投資戦略2017での指摘事項について 等
2019 H31. 2. 15	第3回	- 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 - 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドラインの概要
2021 R3. 3. 5	第4回	- 令和3年度下水道関係予算概要 - 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について - 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2022 R4. 3. 10	第5回	- PPP/PFI事業民間提案推進マニュアルについて - 令和4年度下水道関係予算概要 - 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について - 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】
2023 R5. 3. 7	第6回	- 民間企業からの発表 - 令和5年度下水道関連予算の概要 【完全オンライン開催】
2024 R6. 3. 12	第7回	※第35回PPP/PFI検討会と合同開催 - 基調講演（近畿大学 浦上教授） - 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版について - 地方公共団体からの発表（山口県宇部市、神奈川県葉山町） - 官民フリーマッチング 【現地会場+オンライン】



上下水道分野における民間提案の手引き

■ 上下水道分野における民間提案の活用による多様なPPP/PFI（官民連携）の推進を目的として、民間提案を活用しようとする地方公共団体に向けて、上下水道分野の実務に即した手引きを策定（R6.4）

背景

- PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）で、「民間事業者のイニシアティブを活用した案件形成を促進するため、民間事業者による提案が積極的に活用されるよう実効性の高い環境整備を行う」と記載。（令和5年改定版も同様）
- 内閣府は、令和4年10月、「公共調達における民間提案を実施した企業に対する加点措置に関する実施要領」を策定し、関係省庁に取組を要請するとともに、地方公共団体に取組の実施の検討を依頼。
- 上下水道分野では、令和5年度（地方公共団体の令和6年度予算要望）から、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め、適切な提案を採用することを、交付金要件化。

目的等

現状の課題

策定の目的

- 民間提案の活用について、上下水道分野の先行事例は数件にとどまり、地方公共団体における具体的な手順の知見等が不足していることが考えられる。
- 内閣府「PPP/PFI事業民間提案推進マニュアル」等は存在するが、上下水道分野の実務に即したものが必要。
- 民間提案を活用しようとする地方公共団体の担当者が参照する、上下水道分野の実務に即した手引きを策定。
- 民間提案の活用により、上下水道分野における多様なPPP/PFI（官民連携）を推進。

目次概要		
第1章	本手引きの概要	はじめに ✓ PPP/PFI導入に向けた民間提案の活用の重要性の高まり、策定の目的等 本手引きの位置づけ 本手引きの構成
第2章	民間提案制度等の概要	民間提案制度とは 民間提案の活用の類型 ✓ PFI法に基づく民間提案とPFI法に基づかない民間提案 ✓ 民間発案型と地方公共団体発案型 民間提案の活用により期待される効果・メリット等 民間提案の活用に適した事業とは 先行事例 ✓ 広島県廿日市市、高知県須崎市、熊本県荒尾市（水道）、神奈川県綾瀬市
第3章	民間提案を活用するための具体的な手順	手順の全体像 ✓ 手順の類型（民間発案型と地方公共団体発案型）と概要 ✓ 民間提案窓口の設置、事業見通しの公表 民間発案型の具体的な手順 ✓ 【民間提案】民間事業者への情報開示と官民対話、民間事業者による提案の作成 等 ✓ 【民間提案を受けた後の検討】採否の審査 等 地方公共団体発案型の具体的な手順 ✓ 【民間提案】民間提案の対象等の検討、民間提案の募集 等 ✓ 【民間提案を受けた後の検討】採否の審査 等

③ 財政的支援

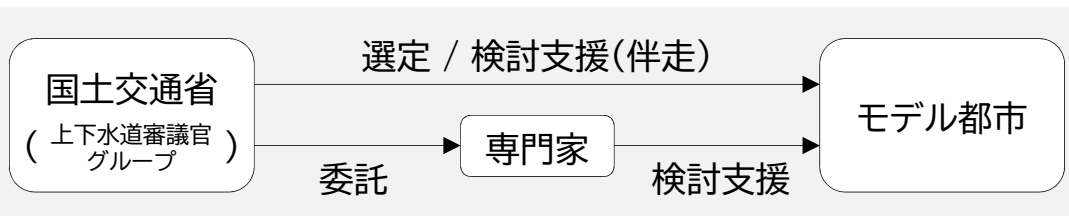
下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討(モデル都市支援)

① 趣旨目的

下水道分野のウォーターPPP等について、他分野、他地方公共団体との連携等、多様なPPP/PFI（官民連携）の案件形成に向けて、先進的なPPP/PFI導入を検討するモデル都市（地域）の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

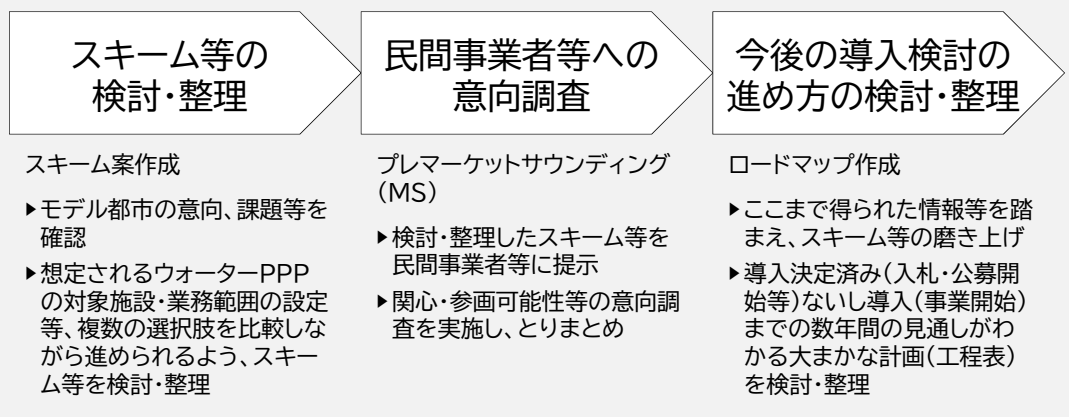
- 国土交通省が、先進的なPPP/PFI導入を検討する（しようとする）モデル都市を募集・選定
- 国土交通省が委託する専門家（コンサルタント等）が、モデル都市を支援



③ 支援のイメージ

対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に資するモデル性の高い導入検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

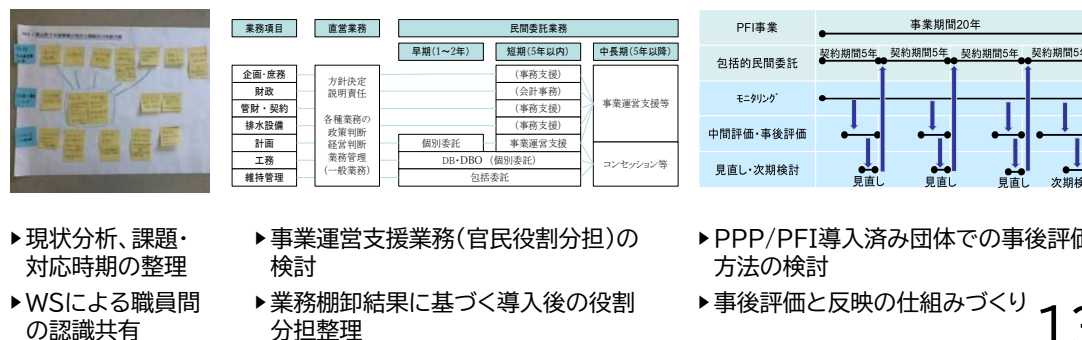
【モデル都市支援で想定するウォーターPPP導入検討準備の流れ】



④ 支援の実績

年度	モデル都市（地域）
H28	三浦市、小松市、宇部市
H29	三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、周南市、須崎市
H30	村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市
H31 /R1	村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市
R2	葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市
R3	秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市
R4	葉山町、北杜市、枚方市、大分市
R5	山形県上山市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市
R6	福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市、青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市

その他、モデル都市支援での具体的な検討のイメージ(実績)



ウォーターPPPの導入検討費用に対する補助(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業)

目的

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）のウォーターPPP推進について、事業規模30兆円及び事業件数10年ターゲットの達成に向けた取組を加速する。

＊R4年度-R13年度の10年間で、下水道分野では100件のウォーターPPPを具体化

＊ウォーターPPPは、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称

概要

ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体に対し、導入可能性調査（FS）、資産評価、実施方針・公募資料作成、事業者選定等を国費により定額支援する。

コンセッション 方式	レベル3.5			
	他分野連携＋ 他地方公共 団体連携	他分野連携 (特に上下水道 一体)	他地方 公共団体連携 (広域・共同)	下水道もしくは 水道分野のみ
上限 5千万円	上限 4千万円			上限 2千万円

導入可能性調査 (FS)	○	○	○	○	○
資産評価 (デューデリジェンス、DD)	○	○	○	○	○
実施方針・ 公募資料作成	○	○	○	○	×
事業者選定	○	○	○	○	×



PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)について

内閣府ホームページ

- ▶ PPP/PFIは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるものです。
- ▶ このたび、第20回民間資金等活用事業推進会議(令和6年6月3日)において、令和13年度までの事業規模目標及び事業件数10年ターゲットの達成に向け、「PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)」が決定されました。
- ▶ そのポイントは以下のとおりです。
 1. 分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進
 - ・ 類似施設・共通業務の統合による効率化を図る分野横断型PPP/PFIの形成促進
 - ・ 自治体間の連携による業務の効率化・補完にも資する広域型PPP/PFIの形成促進
 2. 民間事業者の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築の推進
 - ・ 適正な価格の算出の推進
(物価変動への対応、適正な予定価格の算出、国有財産の貸付料・使用料算定方法のイコールフットINGの明確化・周知)
 - ・ 費用減少以外のメリットの適切な評価
 - ・ 性能発注等民間事業者の利益の創出に寄与する取組の推進
 - ・ BOT税制の延長等
 3. 事業件数10年ターゲットの上方修正及びPPP/PFIの活用領域の拡大
 - ・ 事業件数10年ターゲットの上方修正
 - ・ PPP/PFI活用領域の拡大(自衛隊施設の重点分野への追加等)
 4. PPP/PFIによる地方創生の推進
 - ・ 空き家等の有効活用により地域課題を解決するスモールコンセッション等のローカルPFIの形成促進
 - ・ 具体的な案件形成に資するPPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運営
 - ・ PPP/PFI事業の具体化に資するPFI推進機構の継続的な支援

総理の一日(民間資金等活用事業推進会議)

首相官邸ホームページ

- ▶ 「本日、PPP/PFIについて新たなアクションプランを決定いたしました。…このようにインフラの維持整備、住民サービスの向上と地域の社会課題を官民連携で解決するとともに、民間事業者の利益創出機会の拡大を図っていく観点からPPP/PFIが極めて有効です。このため、次の4点に重点をおいて、目標件数を引き上げて取組を強力に推進してください。
- ▶ 第1に上下水道、集落排水など分野横断型、広域型のPPP/PFIの形成促進を図り、類似施設共通業務の統合、自治体間の連携による業務の効率化等を進めてください。
- ▶ 第2に物価変動対策や民間事業者の創意工夫をいかす取組の推進により、民間事業者が適正な利益を得られる環境の構築を進めてください。
- ▶ 第3に…。第4に…。自見大臣においては関係大臣と連携し、本日取りまとめたアクションプランに基づき、持続的かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。」

2.PPP/PFIの推進施策(1)多様なPPP/PFIの展開【具体的取組】i)ウォーターPPPの推進

6頁

- ① 人口減少、水道・下水道・工業用水道の膨大な施設の老朽化、職員の不足等、現下の社会課題の解決に向け、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式※7(両者を総称して「ウォーターPPP※8」という。)の推進により官民一体でサービス維持・向上する必要がある。(令和5年度開始、令和6年度強化※9)＜農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府＞
- ② ウォーターPPPを推進するために、首長へのトップセールス等の地方公共団体への働きかけ、国と地方公共団体の連携、各分野における支援施策の強化等を推進する。(平成29年度開始、令和6年度強化)＜農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府＞
- ③ 水分野の公共サービスの効率的・持続的提供のため、水道・下水道・工業用水道に加え、集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成に取り組む地方公共団体を積極的に支援する。(令和6年度開始)＜農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府＞

※7 水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

※8 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。地方公共団体のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

※9 「令和〇年度開始」は当該施策がアクションプランに記載された年度を示す。「令和〇年度強化」は当該施策が実質的に拡充・強化された年度を示す。以下同じ。

vi)広域化・集約化等に向けた支援等

11頁

- ② 上下水道においては、令和6年度予算で創設した「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」を活用しつつ、上下水道一体でのPPP/PFIを推進する。集落排水については、令和6年4月に策定した「広域化・共同化計画実施マニュアル」等に基づき、下水道等との広域化・共同化によるスケールメリットの確保を図りつつ、ウォーターPPPの導入を促進する。(令和6年度開始)＜国土交通省、農林水産省＞

3.PPP/PFIアクションプラン推進の目標(2)重点分野と目標 ii)各重点分野における取組 ②水道

26頁

- ▶ 令和4年度から開始した水道分野初の公共施設等運営事業である宮城県の実施は他地域における公共施設等運営事業の活用有力な先例となることから、関係省庁が一丸となって着実な事業実施を支援する。
- ▶ 令和8年度までに5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)を目標とする。さらに、ウォーターPPPの活用を目指し、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。＜国土交通省＞
 - ・ 水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、水道事業の持続性・脆弱性に関する実態を把握し課題を整理し、地方公共団体へ働きかけを実施する。(令和4年度開始)＜国土交通省＞
 - ・ 作成・公表した宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を周知する。(令和4年度開始)＜国土交通省＞
 - ・ 令和5年度から拡充された官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援事業(官民連携等基盤強化推進事業)を周知し、活用を促進する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
 - ・ 水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度より運用を開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
 - ・ ウォーターPPPの検討に対する国費支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定することについて、令和5年度中の検討結果に基づき、令和6年度より周知する。(令和5年度開始、令和6年度強化)＜国土交通省＞

【次頁へ続く】

16



【前頁の続き】

- ・ ウォーターPPPの導入検討費用に関して、下水道等の他分野、他地方公共団体との連携等を前提とした導入検討については、引き続き、上限額を引き上げた国費による定額支援を行う。(令和5年度開始、令和6年度強化)＜国土交通省＞
- ・ 上下水道一体でのウォーターPPP内の更新等整備費用に対し、令和6年度より国費支援の重点配分を行う。(令和6年度開始)＜国土交通省＞
- ・ 水道事業に公共施設等運営事業を活用することにより民間経営ノウハウを導入することが、広域化と併せ水道事業の長期的な健全性の確保にとって有効な方策であることについて、広域化を契機としてPPP/PFIを活用している事例を含め、国が率先して示すことにより、地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しする。(平成30年度開始)＜国土交通省＞
- ・ 水道分野における公共施設等運営事業を含むウォーターPPP等の検討促進や住民不安の解消を目的とし、全国各地で水道分野における官民連携推進協議会等を活用した啓発活動を実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・ 水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る国土交通大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を促進する。(平成30年度開始、令和4年度強化)＜国土交通省＞
- ・ 水道分野において先導的に取り組む地方公共団体に対しては、案件形成に向けて他分野を含めた先進的な取組事例に関する情報提供や助言等により継続的な支援を行う。(平成29年度開始)＜国土交通省＞

③下水道

27頁

- ▶ 下水道分野では、下水道処理施設の9割以上で民間委託、3割程度でPPP/PFIが導入されるなど、官民連携が進んでいるところであるが、より一層民間事業者の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営事業の活用を目指し、令和8年度までに6件の具体化を目標とする。さらに、ウォーターPPPについて、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。＜国土交通省＞
- ・ 下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度から運用開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・ 污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。このことについて、地方公共団体に周知し、ウォーターPPPの導入検討の促進を図る。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・ 公共施設等運営事業内での改築等整備費用に対し、令和5年度より国費支援の重点配分を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・ ウォーターPPPの導入検討費用に関して、水道等の他分野、他地方公共団体との連携等を前提とした導入検討については、引き続き、上限額を引き上げた国費による定額支援を行う。(令和5年度開始、令和6年度強化)＜国土交通省＞
- ・ 上下水道一体でのウォーターPPPの改築等整備費用に対し、令和6年度より国費支援の重点配分を行う。(令和6年度開始)＜国土交通省＞

【前頁の続き】

- ・ウォーターPPPの具体的な案件形成に向けて、地方公共団体に対し、官民連携手法ごとの特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)等を活用しつつ、技術的な助言を行うとともに、モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を拡充し、成果の全国発信・横展開を図る。(平成28年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」をオンラインで開催するなど、地方公共団体が参加しやすい形で情報共有や意見交換を図る。また、「ウォーターPPP分科会」を設置し、地方公共団体間の意見交換、有識者による助言等を通じ、ウォーターPPPの導入を支援する。さらに、「民間セクター分科会」を通じ、民間事業者の視点からも、PPP/PFIの先進事例の効果・メリットを積極的に発信するとともに、両分科会の連携により、官民の相互理解を深める。(平成29年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・先行的に公共施設等運営事業を開始した浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市の着実な事業実施を支援する。(平成28年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞
- ・PPP/PFIの導入を推進する観点から、財務や経営の「見える化」を推進するため、経営に関する指標について地方公共団体間で比較できる情報を提供する。(平成29年度開始)＜国土交通省＞

⑬工業用水道 33頁

【割愛】

PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)の概要【抜粋】 内閣府ホームページ

3. (1) PPP/PFIの活用領域の拡大

○公共サービスの効率的・持続的な提供やカーボンニュートラル実現等の社会課題への対応に、民間の資金、人材、ノウハウ、経営能力等を有効活用していくため、**PPP/PFIの活用領域の拡大**を図る。

自衛隊施設

重点分野に追加

自衛隊施設の強靱化のための**施設の再配置・集約化等の整備**に当たり、PFIやECI^{※1}等と包括的民間委託を組み合わせた最適な民間活用手法を適用する「**防衛版PPP**」を推進。
※1 アーコトナガイ(ホ)「P」の略で、施工者が設計段階に参与する方式



整備後の自衛隊施設のイメージ

分野横断型・広域型ウォーターPPP

水分野の公共サービスの効率的・持続的提供のため、水道・下水道・工業用水道に加え、**集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成**に取り組む自治体を積極的に支援。



分野横断型のウォーターPPP (守谷市の事例)
出典：守谷市上下水道事務所資料

流域総合水管理の推進

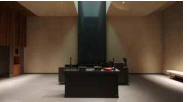
これまで進めてきた「流域治水」に加え、流域単位での水力発電の増強や上下水道施設の再編等による省エネ化を推進し、**流域で治水のみならず、カーボンニュートラルの推進等**にも官民連携で取り組む。



流域単位でカーボンニュートラルの取組を進めている先行事例
出典：矢作川・豊川CNプロジェクト・ポータルサイト(愛知県HP)

火葬場

多死社会の到来を見据え、火葬需要が増加する一方で施設が老朽化する**火葬場の整備・運営**について、PPP/PFIの活用に取り組む自治体を積極的に支援。



外観
告別・収骨室
出典：きみさす聖苑(木更津市火葬場) HP

ウォーターPPPの推進

○水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道一体となった行政が実現。
○今般の能登半島地震や気候変動の影響の顕在化等を踏まえ、水分野に対して、国民の関心も上昇。
○これら情勢の変化を踏まえつつ、人口減少やインフラの老朽化が進む中で、「水インフラ」の持続性を向上させるため、**ウォーターPPPを積極的に推進**し、より一層の効果・メリット等を期待しうる分野横断型・広域型等も促進。

事業件数10年ターゲットの進捗				
分野名	事業件数 10年ターゲット ※1	R5年度 具体化件数	R6年度具体化 件数(累積) ※2	早期に具体化が見込 まれる件数(累積) ※3
水道	100件	5件	6件	約25件
下水道	100件	3件	10件	約40件
工業用水道 ^{※3}	25件	3件	8件	約10件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)で令和13年度までに進むこととしている件数
※2 件数は、今後の状況に応じて変更がある
※3 工業用水道については、ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIに関する件数

これまでの取組

- ウォーターPPPの導入検討について、令和5年度補正予算で**17自治体(水道・下水道)**が具体化に向けて調査等を実施。
- 地方公共団体におけるウォーターPPPの理解醸成・導入検討の円滑化のため、水道・下水道・工業用水道において**ガイドラインを策定・改定**(令和5年度)。
- 工業用水道事業費補助金について、**ウォーターPPPの要件化を決定済み**(令和5年度)。令和10年度運用開始予定。

今年度の取組

ウォーターPPPに対する機運醸成

- ・都道府県トップにウォーターPPPの重要性を認識していただくための**トップセールスを展開**。

ウォーターPPP推進のための支援

- ・令和6年度予算で創設した「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」を活用し具体化に向けた検討を進める**82自治体(水道・下水道)**を決定。令和7年度以降も引き続きフォローを行い、事業化につなげる。
- ・上下水道一体のウォーターPPP内の改築・更新等整備費用に対し、令和6年度より**国費支援の重点配分**を実施。

集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成

- ・令和6年4月策定の「広域化・共同化計画実施マニュアル」等に基づき、集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの導入促進を図る。
- ・下水道と集落排水施設の分野横断型ウォーターPPPの導入検討について、令和5年度補正予算で8自治体、令和6年度当初予算で10自治体が具体化に向けて調査等を実施。



秋田県知事とのウォーターPPPについての意見交換